

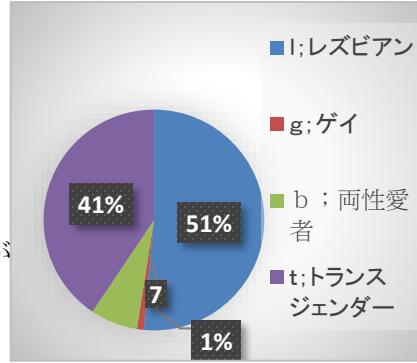
LGBTに関する法律はなぜ存在しないのか

仙台第三高等学校 法律 G7班

1. 序論

皆さんは、経済評論家勝間和代氏の「私の願いは、人々がカミングアウトできることです。そのためには差別に対して法律を作る必要があります。また、人口の6~7%がLGBTといわれる中、カミングアウトしている人は0.5%程度だと思います。」という発言を、聞いたことがあるだろうか。

LGBTとは、L:女性愛者 G:男性愛者
B:両性愛者 T:出生時に診断された性と自認する性が異なる人のことを指す。
日本には、カミングアウトがしにくいという現状がある。さらに、現在の日本にLGBTの人々が生活する為の具体的な法律が存在しない。そこで私たちは、世界・日本を俯瞰し、LGBTの方が暮らしやすい世の中にするための法について調べることにした。



まとめ・結論

同性婚に関する問題意識が高い一方、日本にはそれに関する法律は無い。

要因

抵抗を感じる人が一定数いるため制定への一歩を踏み出せずにいると考える。

日本国民全員が問題意識を持つことで解決のための道は開ける。そのためには国民全員が学校教育でLGBTについて学ぶことが必要だと考える。

2. 調査内容

<文献による調査>

仙台第三高校の図書室及びインターネットによる調査を行った。内容は大きく、①日本におけるLGBTに関連する法律とその過程②現在の日本における法律上のLGBTの現状③日本以外のLGBTに関連する法律である。これによって日本と諸外国との法律の比較をした。

<アンケート調査>

本校の2学年生徒（文系3クラス）93名を対象とした。

質問(1) LGBTの意味を知っているか。

質問(2) LGBTに対して抵抗があるか。

質問(3) 同性婚に賛成か反対か。

質問(4) LGBTに関する法律を作るべきだと思うか。

3. 文献調査による結果・考察

①日本におけるLGBTに関する法律とその過程

東京都LGBT条例案(2018. 6. 29)

・条例制定の目的

LGBTの保護、承認のため

1 LGBTの差別解消

2 継続的な啓発を可能にする

3 LGBTの総合窓口の設置

→2019年4月施行へ

②現在の日本における法律上のLGBTの現状

特にLGBTに関する法律はなく、①に挙げた東京都LGBT条例のみ。

③日本以外のLGBTに関する法律

・アメリカ合衆国

1969年ソドミー法によって同性愛禁止→2015年同性婚合憲、アメリカ全土で合法化 *1

・同性婚が合法の国と法律制定年 *2 *3

2001年 オランダ

2003 ベルギー

2006 南アフリカ

2009 ノルウェー、スウェーデン

2010 ポルトガル、アイスランド、アルゼンチン

2013 ブラジル、フランス、ウルグアイ、ニュージーランド

2014 イギリス

2015 ルクセンブルク、アメリカ、アイルランド

2016 コロンビア

2017 フィンランド、マルタ、ドイツ、オーストラリア

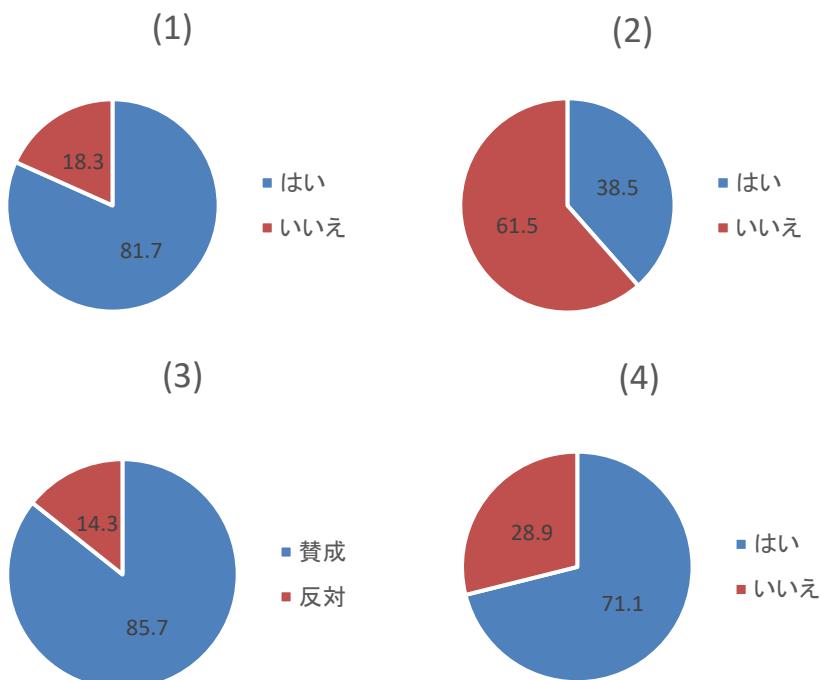
*G7で合法になっていないのは、日本、イタリアのみ

考察

アンケートによって、LGBTの意味を知っている人、同性婚に賛成の人は8割を超えていることがわかる。しかし、LGBTに抵抗を持っている人の割合は約4割と同性婚賛成派の中にも抵抗を持っている人がいる可能性がある。正確なその相互関係についてはデータが不十分であるため調査が必要である。また21世紀に突入してから、先進国を中心に同性婚の合法化が進んでおり、またG7においては日本とイタリアを除く国では認められている。

3. アンケート調査による結果

(数字はすべて%である)



参考文献 (12~14p 太字: MSゴシック)

https://www.huffingtonpost.jp/soushi-matsuoka/lgbt-friendly-tokyo_a_23468794/ 東京都LGBT条例を「LGBTフレンドリーな東京」というアピールで終わらせないために

<https://www.vogue.co.jp/lifestyle/culture/2017-07-24>

<http://life.letibee.com/america-same-sex-marriage/>

<http://ictj-report.joho.or.jp/1606/sp06.html>

ニューヨークとLGBT——ともに歩んできた軌跡。 *1

45年間。同性婚までアメリカのLGBTが歩み続けた軌跡 *2

日本はいまだ法整備なし同性婚と差別禁止法の制定を *3